

「琵琶・和琴」存疑考

——徒然草十六段の本文を疑う——

はじめに

「徒然草」第十六段の本文はわけがわからず、徒然草の中でも最もつまらない章段となっている。

徒然草の注釈者もその説明に苦慮している。例えば、島内裕子氏は「兼好の美意識がさりげなく披瀝されて」「徒然草における音楽章段の序奏」と持ちあげ、三木紀人は「われわれにとつて縁遠いものばかりで、共感のしようもあるまいが」「兼好の趣味・教養の質と量とを知るためのささやかな糸口で」「常に聞きたきは」というなげない願望には、案外と深い思いがこもっているのではないかと兼好自身が書いていないことに、兼好の「思い」を込めて、ひいきの引き倒しのように持ちあげている。

第十六段の本文を引く。

神楽こそなまめかしく、おもしろけれ。大方、物の音には、
笛、箏、常（みくら）に聞きたきは、琵琶、和琴。

この本文を読んで、適確な鑑賞の説明するのは安良岡康作で

ある。

この段の表現は、きわめて主観的たることはいうまでもない。「神楽こそ」と主語を提示し、ただちに「なまめかしく、おもしろけれ」と述語しているだけであつて、「神楽」のいかなる点がそうなのかは、すべて、読者の想像に任せてしまつている。楽器の名の列挙も、同じ手法である。いままでの研究者が、『枕草子』に、「舞は」「弾くものは」「吹くものは」（前田家本）などの章段があるので、この段に、その影響を考えたのも当然である。一見似ているようでも、第四段（後の世の事心に忘れず）とは、はるかに異なるのであつて、ここでは対象の確実な定立があつた上で、「心にくし」といつているのに、ここではそういう定立がない。

氏の意見をこころみに、私がかかりやすく言い変えるならば、この章段は物が列挙してあるけれども何を言っているのかわからない。竜頭蛇尾である。兼好が他に書く考え方や文章らしくないと言うのである。

別の例えでいうと、「総合芸術であるオペラはすばらしいね。

櫻井靖久

フルートとトランペットの音色はいいね。バイオリンとコントラバスはいつも聞いていたいいね」という文章と同じである。こう書けば、誰もがおかしい、どこか変だ、と思う筈である。宗教儀式である神楽とオペラを比べるとどうかとは思ふけれども、十六段の文章は正しくそういう流れで書かれている。兼好がこんな頓珍漢な文章を書くだろうか。私は書かないと考える。これは本文がどこかおかしい、というのが私の第一印象である。

一方で、引用した「烏丸光広本」に対して、より古体を持つといわれる「正徴本」「常縁本」は、誤字や脱字とは違う別系統とも思われる本文を持っている。そしてそれは、「徒然草本文」の最大ともいえる校異なのである。その意味は現在でも未詳であり、扱いは「底本（正徴本）・常縁本の本文は早くから発生した誤字か」と注目すらされていない。私はその本文に、十六段の文章を解く鍵があるのではないかと考える。

その本文は次の通りである。

常に聞きたきは、ひさ王宮一。(正徴本)

常に聞きたきは、ひさわうみや一。(常縁本)

また、常縁本は、この段の文章が「かくこそ」で始まっているけれども、これは「かくらこそ」の脱文と見る。

本文の考察に入る前に、「神楽」について考える。

一 「神楽」について

徒然草百七十八段に「内侍所の御神楽」とあるように、宮中では、毎年十二月の中旬の吉日の夜に、内侍所の前庭で御神楽が

行われた。その構造を簡単にいえば、その場に神を招いて下ろし、神を楽器や歌や舞で楽しませ、神を送り出す、というものである。演ずる人でいえば、芸能団が祭の庭に来臨し、神態の諸芸を演じ、夜の明けるとともに退出するのである。神をこの場に降ろすために神、幣・篠等九種の採物（採物歌）がある。神を楽しませるために前張という様々な短歌形と短詩形、民謡があり、大和舞や滑稽な猿楽がある。様々な歌や舞で神を楽しませて、最後に朝星等の神あがりの歌で神を送る。これらの神楽の最初から最後まで演出をまとめる「指揮者」は「人長」と呼ばれる。人長は正装して着飾り、白い輪をつけた榊の枝（神を示現する採物）を持ち、歌は歌わないが一人庭火の回りを舞う。

小西甚一は神楽歌全体の構成を次のように示す。

I 採物（神おろし）

a 榊・幣……杓・葛

II 前張（神あそび）

a 大前張

宮人……

b 小前張

薦枕……大宮……

c 前付前張

イ千歳法

口早歌

III 星（神あがり）

a 明星……

b 朝倉

つまり、神楽は言いかえると総合芸術であり、舞台芸術であり、音楽劇である。それ故、兼好が「神楽がすばらしい」というのは、読者として納得できる。しかし、伴奏楽器のみ、音色がよく、聞きたいというのは不審であり、納得できない。神の来臨する宮廷の庭には、総合芸術として舞あり、振あり、歌あり、伴奏のある音楽劇が進行している。もし兼好が「見たい」というならば、それぞれの具体的な場面がでてくるであろう。「聞きたい」というならば、傍役の伴奏楽器ばかりでなく、一つ一つの神楽歌やセリフも対象になる筈である。まして、兼好は当代の有名歌人であり、そこで歌われる短歌形、短詩形の言葉に興味を持たないというのでは、かえって不思議に思われるくらいである。

正徹本常縁本の異文の中にその鍵が隠れていると私は考える。

二 「ひさわうみや一」とは何か

第十六段本文の「常に聞きたきは、琵琶・和琴」でなく、「常に聞きたきは、ひさわうみや一」ではどうなるか。特に「神楽の詞章」であるとすると結びつくのか。常縁本の「ひさわうみや一」を、正徹本の「ひさ王宮一」と同じ内容と考えると「ひさ、わうみや、一」と分けて考えられる。それをさきほどの構成一覽で見ると「ひさ」は「採物」の中の「杓（ひさご）」に比べられる。「わうみや（王宮）」は、仮名遣いの違いはあるが「小前張」の「大宮」に比べられる。

残りの「一」は何か。これを「いち」と読むと、人の名のようになる。「覚一本」とか「鬼一法眼」の例がある。田辺爵の「楽

手などの人名かもしれない」という疑いも出てくる。「ひさ」「わうみや」とともに、「神楽の詞章」と考えてみれば、「ひと（つ）」と読み、「雑歌」にあたる「年中行事秘抄」の「十一月中寅日鎮魂祭歌」に出る、「二三三四五六七八九十」という、神楽歌ではなく一種の数え歌にあたると思われる。

これで、「常に聞きたい」神楽歌の「ひさわうみや一」に該当するものがそろうのである。次に精査してみる。

二(1) 「ひさ」は「杓（ひさご）」か

「ひさ」を『日本国語大辞典』で引くと「ひさご」に同じである。用例も「神楽歌」の「竈殿遊歌」とあり、「(本) 豊竈御遊びすらしもひさかたの天の河原豊竈御遊びすらしも瓠の声する瓠の声する(末) ひさかたの天の河原豊竈御遊びすらしも瓠の声する瓠の声する」、また「皇大神宮儀式帳」に「直会御歌」として「析釧五十鈴の宮に御饌五つと打つなる瓠は宮もどろに、また「儺歌」として「ももしきの大宮人の愉しみと打つなる瓠は宮もどろに」とある。

更に『日本国語大辞典』には「(水をくむひさごは) 多く杓と書く」とある。徒然草異文の「ひさ」は「ひさご」をさし、「杓」と書く可能性が認められる。

それでは「杓（ひさご）」という神楽はどういうものか、次に引く。

「杓」¹⁾

(本) 大原やせが井の清水杓もて鶏は鳴くとも遊ぶ瀬を汲め遊ぶ瀬を汲め

(末) 我が門の坂井の清水里遠み人し汲まねば水さびにけり
水さびにけり
片折かたおろし

(本) 大原やせが井やせが井の水を (末の詞前に同じ)

(末) 我が門の坂井や坂井の清水

諸拳もろこぶ

(本) せが井やせが井の水を

(末) 坂井や坂井の清水

作法としては、本の方と末の方と二手に分かれて、歌い方や調子には細かい決まりがあるらしいが、ここでは二手に分かれて何回か言葉を少し変えながら、繰り返し歌いあうという事で押さえておく。

また『兼好法師家集』の二五に「月やどるせが井の水のすずしさにあそぶこよひぞ鳥のなくまで」とあり、この歌の本歌を「大原やせが井の水を手を手に汲みて鳥は鳴くとも遊びてゆかむ」『古今和歌六帖』家持とあるが、むしろ「神楽歌」の「杓」を本歌にすべきではないだろうか。

(2) 「わうみや(王宮)」は「大宮」か

「大宮」は天皇の御所である内裏をさしており、その仮名遣いは「おほみや」となっている。『徒然草索引』によれば、「大方」18例、「大きな」17例を初めとして「大」のつく字例に例外はない。一方「わう」4例は全て「王」の字に充てる。もちろん「わうみや」の異文は索引には載らない。「わうみや(王宮)」が「おほみや(大宮)」をさすとすれば随分と口頭語に近くなる。

一方で、この文章の前文は「常に聞きたきは」とあるのを、松尾聡は「『聞きたき』は中古語法なら『聞かまほしき』と指摘する。改めて索引を見れば、「たし」の用例8例、「まほし」の用例9例、「あらまほし」の用例13例と微妙な形で入り混じっている。つまり、中古の文章語である「まほし」と現代語につながる中世以降の「たし」の過渡期であることを示している。

また『日葡辞書』には「Vomyabito ヲウミヤビト内裏に仕える貴族すなわちクゲ」とあり、「王化ワウクアVogua」とある。そして「内裏」の頃には「Vogca (大内)」とあり、その注釈として「Vogcaの誤り、Vo (王) に連想して誤ったものか」としている。「わう」と「おほ」の混同の例である。口頭語として「王(わう)」と「大(おほ)」の根拠とはできないかもしれないが、「わう」と「おほ」が間違いやすい例であることを示している。同時に意味からも発音からも、「王宮」と「大宮」が通ずる可能性が開けてくる。

神楽歌の「大宮」を次に引く。

(本) 大宮の少さ小舎人や手手にやは玉ならば

(末) 玉ならば昼は手に取りや夜はさ寝め手手にや夜はさ寝
手手にや

(又本返し) 少さ小舎人手手にやは手手にやは玉ならば手
手にや

(又末返し) 玉ならば昼は手に据ゑ夜は我が手手にやは手
手にやは手手にやは

(本方) あいさあいさ

(末方) あいさあいさ

頭注には、次のように説明する。

この歌だけならば、愛らしい小舎人に対する少女の恋心をうたったものとして解するのが適切であり、前の歌(五二)とならべて置いたのも、そのつもりでないかと推測されるが、前述の如く、それぞれの場合によって含ませる意味はいろいろと変ってくるのが民謡の性格だから、かならずしも唯一の解釈だけを固執すべきでない。

二(3) 「一」について

神楽歌の「雑歌」にあたる「年中行事秘抄」の「十一月中寅鎮魂祭歌」に、「一三四五六七八九十」とあり、その頭注に、もとはお招きした魂の数をいったものか。のちには、ひとつの呪文として付加したものはあるまいか。これだけ阿知女作法がないのは、歌でないことを示すものらしい。

と説明する。この言葉とどうか「数え歌」が呪文であるかどうかはわからないが、『日本国語大辞典』の「一」にある説明のように、「物の数を、声に出して唱えながら数えるときのことば」であることには間違いはない。

そして神楽の具体的な場面で使われた、と考えることができる。例えば「猿女の衝字気」の説明する場面がある。

神祭の部分が終わると園韓神祭と同様御巫の舞があり、神部たちがこれを拍子をうって「あな尊」といってはやす。これについて猿女の衝字気がある。伏せた槽の上に昇り、これを神のほこでとんとんと撞く。これにあわせて神祇官が一・二・三……と数えて十になると木綿鬘を一つ結ぶ。一方女官が御

衣篋を開いてこれをゆり動かす。こうした鎮魂呪術が行なわれ、最後に御巫・猿女以下の舞がある。

実際に、声に出して一・二・三……十と数える時の数え方には、正しくこの数え方の「数え歌」を唱えたであろうし、御衣をゆり動かし、それによって呪力を發揮させる時にも、この「数え歌」を唱えていたかもしれない。そして神事に使われる「数え歌」が、一般の日常生活に流れ込んで、普通の言い方になるのはありえることだと考える。特に日常生活に利便性をもたらす言葉であり、「数え歌」であるならばなおさらである。

二(4) 「杓(ひさご)、大宮、一」の広がり

「ひさわうみや一(ひさ王宮一)」を「杓、大宮、一」の神楽歌の内容を示すものとして考えることに對しては、特に語法上、文法上、意味や内容においても無理はないと考えられる。そして、内容的につまらないと思われた「琵琶・和琴」の本文と比べたら、そこには神楽歌の豊かな世界が広がった。兼好が常に聞きたいと思う神楽歌の内容の理由と考察については、これから別のアプローチが必要となる。それにしても、その内容に「一・二・三……十」の数え歌が入っているのがユーモラスで興味深い。そして、兼好の新しい一面が現れるとともに、息遣いまで感じさせてくれるような気がしてくる。

三 何故「琵琶・和琴」になるのか

「ひさわうみや一(ひさ王宮一)」が何故「琵琶・和琴」の文

章になったのかと言えば、「神楽及び神楽歌」の衰微の結果であると考えられる。「徒然草」が成立したと思われる鎌倉幕府の滅亡する一三三〇年代は、「内侍所の御神楽」は行われており、兼好を含め実際に「神楽」に参加及び御覧になる殿上人はたくさんいた。それ故、「神楽歌は、殿上人たちの教養として、また郢曲えびまがきの一つとして日頃たしまれていた」といえる。正徹本が書かれていた永享三年（一四三二）、また、伝東常縁本の東常縁が宗祇に古今伝授した文明三年（一四七二）の時代は、神楽歌が伝承によって伝えられていたので、それぞれ「ひさ王宮」あるいは「ひさわうみや」と訛った形でも伝えられたのであろう。しかし鳥丸光広が書写した慶長一八年（一六一三）は、徳川時代の「公家諸法度」が制定された年である。たとえ、中納言の殿上人であろうとも、神楽や神楽歌に実際に接していたとしても、昔の教養人とは違ったものになっていた。応仁文明の乱で神楽（歌）が衰亡したのである。そこで後奈良帝（在位一五二六〜一五七）は勅定譜を新置され、詞章・曲譜を整備し、多忠宗（一五〇六〜一八）はこれを子孫に伝えた、とある。

本田安次は「清暑堂御神楽について」で、

大嘗会は室町時代の中頃、後土御門院引用書注以下同様（一四六四〜一五〇〇）まで続いたが、次の後柏原院（一五〇〇〜一五二六）以後九代ほど絶え、江戸時代の東山院（一七三五〜一七四七）のとき復興され、中御門院（一七〇九〜一七三五）の折には行はれなかったが、次の櫻町院以後は再び復活されて今日に到っている。

付録の同年表によれば、清暑堂御神楽が絶えた時代に、まるっ

きり神楽が行われなかったわけではない。臨時神楽や祈願神楽は行われている。しかし、正式であり、最大である「大嘗会」のための清暑堂神楽は、しばらく絶えていたのである。

田辺爵の説明によれば、「宮中の御神楽は、「内侍所の御神楽」と称し、年末に行われたばかりでなく、大嘗祭には清暑堂で奏せられた」とある。

鳥丸光広の時代は、神楽（歌）が衰えてしまい、新たに復元に努めた時代であることがわかる。徒然草古体の本文「ひさわうみや」という文章が理解出来なくなっていた、と考えられる。それを合理的に意味が通ずるように、神楽の楽器である「琵琶・和琴」をこの部分に押し入れたのではなからうか。鳥丸光広その人の可能性が高いと思われるが、「ひさわうみや」を当世風に解釈して「琵琶和琴」と書きかえられ、次々書写された。その結果が現在に伝わった。そのように私は考える。

注

- (1) 鳥田裕子校訂・訳『徒然草』ちくま学芸文庫（二〇一〇年 筑摩書房）四八頁
- (2) 三木紀人『徒然草（二）』講談社学術文庫（一九七九年 講談社）一〇六頁
- (3) 西尾実・安良岡康作校注『新訂徒然草ワイド版岩波文庫』（一九九一年 岩波書店）四一頁
- (4) 安良岡康作『徒然草全註釈上巻』（昭和四十二年 角川書店）八四頁
- (5) 久保田淳校注『新日本古典文学大系39方丈記 徒然草』

(一九八九年 岩波書店) 九三頁

(6) 注3

(7) 西角井正広『世界大百科事典』(平凡社)「神楽」の項

(8) 小西甚一校注『日本古典文学大系3古代歌謡集』(一九五七年 岩波書店) 二六二頁

(9) 田辺爵『徒然草諸注集成』(昭和三十七年 右文書院) 八八頁

(10) 注8 四九一頁

(11) 注8 三〇六頁

(12) 「兼好法師家集」西尾実校訂 岩波文庫 一九三七年 岩波書店

(13) 時坂誠記編『徒然草総索引』(昭和四十二年 至文堂)

(14) 松尾聡『徒然草全釈』(二〇〇四年 清水書院) 四七頁

(15) 土井忠夫・森田武・長南実編訳『邦訳日葡辞書』(一九八〇年 岩波書店) 七〇八頁

(16) 注15 七一七頁

(17) 注15 一七九頁

(18) 注8 三二七～三二八頁

(19) 注10
(20) 倉林正次「神楽歌」 芸能誌研究会編『日本の古典芸能 第一巻 神楽』(昭和四四年平凡社) 二〇一頁

(21) 本田安次「祭と神楽」注20 八一頁

(22) 平出久雄『世界大百科事典』(平凡社)「神楽」項目

(23) 本田安次『日本の民族芸能 I 神楽』(昭和四十一年 木耳社) 二二二頁

(24) 注9

(さくらいやすひさ 元神奈川県立高等学校校長)